

1. 議事日程（第10日目）

日程第 1 一般質問

1. 小西 涼司君

- (1) 教育問題について
- (2) 浄化槽の汲み取りについて
- (3) 上水道の配水管布設について
- (4) 合津川の河川改修計画について

2. 島田 光久君

- (1) 介護保険事業の現状と方向性について
- (2) 上天草市の経済対策の効果について
- (3) 選挙管理委員会の業務について

3. 西本 輝幸君

- (1) 水道基本料金について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（18名）

議長 堀江 隆臣

1 番 嶋元 秀司	2 番 切通 英博	3 番 平田 晶子
4 番 何川 雅彦	5 番 田中 辰夫	6 番 宮下 昌子
7 番 西本 輝幸	8 番 高橋 健	9 番 小西 涼司
10 番 島田 光久	11 番 新宅 靖司	12 番 田中 万里
13 番 園田 一博	14 番 桑原 千知	15 番 渡辺 勝也
16 番 田中 勝毅	17 番 津留 和子	

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長 川端 祐樹 副 市 長 尾上 徳廣

教 育 長	鬼塚 宗徳	総務企画部長	坂中 孝臣
市民生活部長	大谷 達巳	建設部長	楠本 金生
経済振興部長	川端 義孝	教育部長	寺本 正和
健康福祉部長	静谷 正幸	上天草総合病院事務部長	松本 精史
市長公室長兼総務課長	舛本 伸弘	会計管理者	井上 和男
水道局長	緒方 雅文	財政課長	坂田 結二

---

#### 5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	山下 正	局長補佐	原田 和久
参事	小松野洋己		

---

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。

9番、小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 皆さん、おはようございます。9番、会派あまくさ、小西でございます。

通告に従い、一般質問を行いたいと思います。

きのう、議会が終わってから松島庁舎へ出向いたのですが、ロビーのところで、指定管理者の窓口の女性だと思うのですが、笑顔で迎えてくれました。きのうの質問にあったように、なかなか庁舎内の配置がわからないということで、多分、案内をするために出迎えてくれたんじゃないかなと思います。とても笑顔がすてきで、爽やかな感じがしました。また、けさは大矢野庁舎のほうも、やはりロビーのほうで、女性の職員ですか、出迎えていただきました。これを続けていけば、市民からみれば大変うれしい心遣いじゃないかなと思いますので、今後、ぜひとも続けて行ってほしいと思います。

それでは、まず初めに、今津小学校と教良木小学校の統廃合について伺っていきたいと思います。

今津小と教良木小は当初、平成26年4月に中学校と同時に統合するという計画で話が進んできておりました。3月議会の文教厚生常任委員長の報告で、今津中と教良木中は予定どおり、平成26年4月に統合することで決定したと。しかし、今津小と教良木小についても、そういった話で進めてきたけれども、教良木小学校の理解が得られず――。済みません、教良木小学校の理解は得られたが、今津小学校については、吸収統合でもいいのではないかとこの意見が保護者から出て、3校が対等統合、これは今津小学校側からすれば、阿村小学校を含めたところの3校の統合で考えておられたということなのですが、3校は対等統合するべきではないかということで、今回、教良木小学校に関しては吸収統合でもいいのではないかという反対の意見が出たと思いません。

ところが、教良木小学校のほうからすれば、吸収統合ならば、平成26年4月には統合ができないということで理解が得られず、協議を一時中断して、2校の平成26年4月の統合はなくなったという説明が、文教厚生常任委員長のほうからありました。

教育委員会では、今津小学校の保護者に対してアンケート調査を実施されたということですが、それはどのような内容のアンケート調査だったのか、まず伺いたいと思います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

**○教育部長（寺本 正和君）** おはようございます。

まず、統合の全体的なことに関して申し上げます。

今津小学校と教良木小学校の統合につきましては、平成26年4月の統合に向けて取り組んでいたところでございます。統合方式については、もともと今津小学校、教良木小学校、阿村小学校の3校の対等統合で進んでまいっております。ただ、阿村小学校は統合時期がずれていることから、前段で2校だけの統合になるということですが、その新校についても、今津小学校、教良木小学校の対等統合だということで、両校の保護者、あるいは地域の皆様にも御説明したところでございます。

教育委員会では、2校の先行対等統合を訴えてまいりましたけれども、今津小学校側で、まず2校であるならば、まだ今津小学校として残りたいと。つまり、吸収統合でという形で保護者の意見がまとまったということで、私たちのほうに報告がありました。現在、その協議は一旦中断しているということでございます。

アンケートというのは、教育委員会がまとめたものではございません。保護者の皆さんで、いろいろな説明を聞いたけれども、まだ本部役員の中では決め切れないということで、PTA保護者の意見をまとめてみないということ、保護者の方たちがまとめられたアンケートの内容でございます。統合に賛成か反対か、それから、統合方式は対等なのか吸収なのかということを含めた質問でございましたので、その中で大方の方が吸収統合でいいと丸をつけられたということでございます。

私たちとしては、今津小学校、今津中学校、3校全ての保護者の方たちに同じような説明会をずっとやってきたわけですが、実は、今津小学校側のほうは、当初は今津小学校の校舎を

使うということでございましたので、どうしても参加人数が少なく、統合形態につきまして、再三、対等統合でありますということは説明してきたのですが、いかんせん参加者が少ないということで、なかなか周知ができなかったという経緯がございます。最後の段階で、教良木小学校の方針が決まりましたところで、もう一度小学校のほうに出向きまして、そういう方式についてお話をしたところです。そのとき、どうしても全体の意見をもう一回聞きたいということで、保護者の皆さんでアンケートをとられたという経緯でございます。

今後につきましても、教育委員会では当初の計画どおり、3校の対等統合という形で考えておりますので、教良木側にお話をするのではなくて、今津小学校の皆さんに対等統合ということをもう少し考えていただきたいという方向で、今後、進めていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） ここに上天草市公立学校規模適正化基本計画というものが、平成19年12月に策定されております。これによりますと、教良木地区においては、当初、教良木中学校を平成24年の統合予定だったんですかね。それを、松島商業もなくなるということで、できれば小中学校を同じ時期に統合したいという話の中で、平成26年4月を目標に話し合いがなされてきました。

しかしながら、今、説明がありましたように、今津小学校の保護者に理解が得られないということですが、今津小学校の保護者とすれば、その前に樋合小学校と統合を行っております。樋合小学校とも恐らく対等統合——。考え方は対等な統合と思うんですが、樋合地区においては、同じ合津地区ということと、あと、中学校からは同じ今津中学校に通うということで、今津小学校の名前はそのまま、樋合小学校だけが閉校式を行い、統合した経緯があります。そういった中で、多分保護者とすれば、そのときと同じような感覚で教良木小学校との統合を考慮おられたのではないかと考えられます。

本来ならば、今津小学校の保護者に対して、その認識をもっと早くから知ってもらい、あとは理解してもらうことが必要ではなかったかと思えますけれども、教育委員会として、そこら辺のお考え方が少し甘かったように思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 確かに、今津小学校と樋合小学校の場合は、もともとが同じ地区だったということで、今津小学校に樋合小学校が含まれたという形で統合がなされました。

ただ、今回の場合は、教良木というのは全く違う大字の地区でありますので、統合方式が違うんですよ、対等統合というのは、学校名が変わる、校歌、校章も変わるんですよということは、会合のたびに参加の方には申し上げてまいりました。ただ、参加された方が少なかったということで、全体の御意見に届いていなかったというのが現状でございます。それは、阿村小学校のほうにも、教良木小学校のほうにも、皆さんに同じような形で説明をしてまいりましたけれども、今津小学校側のほうに、対等統合、学校名が変わる、校歌、校章が変わるということに関しまして十分な周知ができなかったということで、今回、最後の段階になって統合ができないという形

になってしまいました。申しわけなく思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 教良木小学校の保護者はこの統合を理解され、前向きに考えておられました。今回、大変残念なことで、そこがうまくいかなかった。しかし、少し聞いてみますと、教良木小学校の保護者の方には、今回のことで少ししこりが残っているということも聞いております。今回、2校の統合は、先ほど説明がありましたように、とりあえず今津小学校の校地を校地とするということで決まっておりますので、校地として残る側の今津小学校の保護者の方にも、ぜひとも御理解をいただき、今後、統合に向けて前向きに検討していただきたいと思っております。

先ほど教育部長から話がありましたように、保護者の方も、どうせ樋合小学校と同じような統合になるので、説明会があっても行かないというようなことで、出席率が悪かったのは事実です。ですから、一概に教育委員会だけの責任ではないとも思いますし、私たちもやはり保護者に対してはそのような理解を求めることも、自分たちの立場は必要だと思っておりますので、今後、ぜひとも早い時期に統合ができるように進めていってほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 議員御指摘のことは、教育委員会の会議の中でも、教育委員の皆さんからお話を伺っております。今後の方針として、早目に次の方策をとってくれということでもありますので、その方向で進めていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 先ほど申し上げましたように、平成26年4月からは、今津中学校と教良木中学校の統合が決定しております。現在、それぞれ閉校式の準備が進められていると思いますが、教良木中の生徒は遠距離通学となるため、通学的手段としてスクールバス等の運行が必要になってくると思いますが、通学的手段は、現在、どのように考えておられるのか伺います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） これは、全ての統合中学校、統合小学校とも同じ考え方でございますけれども、中学校の場合は登校に1便、下校に2便という専用のスクールバスを考えております。下校の分は、通常、部活動をする子供としない子供がおりますので、普通に帰る子供、それから部活動に通う子供という形で、下校時は2便を考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 今津小学校の保護者の中には、教良木と隣り合う地域の方なんですが、今回統合が行われた場合、スクールバスが運行される、そうなれば、現在、公共のバスを使って通学をしておられる中で、そのスクールバスが利用できるということで、大変楽しみにしておられる方もいらっしゃいます。

しかし、先ほどから言っておりますように、今回は小学校の統合が先延ばしになった。それで、計画ではスクールバスの運行を考えておられる。では、教良木地区と隣り合わせの今津小学校の児童が、その中学校のスクールバスに乗車することができないのか。どのようなお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 基本的に、中学校専用のスクールバスということで考えております。というのは、中学校のいろいろな行事予定、それから教育課程を踏まえまして、スクールバスというのは毎週、運行計画を立てております。中学校では来週はこれがあるから下校の時間をこの時間にしましょうとかいう形で、それぞれ毎週毎週スクールバスの運行形態を変えております。その中で、小学校の形態と合わせた運行というのは、非常に難しい部分があります。小学校と中学校の授業のあり方、それから授業の終了の時間を含めまして、例えば、中学校はきょうは休みだけれども、小学校は授業があるとかいう場合ももちろんあります。ですので、今回の場合は、どうしても中学校専用という形でございますので、申しわけありませんけれども、小学校の皆さんは今までどおり、九州産交の乗り合いバスのほうを御利用いただきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 現在、小学校が4キロで中学校が6キロですかね。それ以上の遠距離通学者に対しては、市から幾らかの通学の補助が出ていると聞いておりますが、そこは間違いないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 現在、その教良木地区に隣接する2世帯の皆さんには、通学バスの定期代を全額補助しております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） スクールバスを運行される、そして教良木の中学校の生徒が通学をする。そのバスの大きさにもよりますけれども、恐らく席がいっぱいになるということはないんじゃないかと思うんですよね。せっかく運行するのであれば、時間帯は中学校のほうに合わせないといけないと思いますけれども、恐らく朝はそう小学校との差がないんじゃないかと思えますし、帰りの便も2便あるということで、小学生は早いほうのバスには時間帯が合う子供たちもいるかもしれません。ですから、そこは余り中学専用ということだけではなくて、せっかく運行するのであれば、そして定期券の補助を出しているのであれば、そこら辺はもうちょっと小中学校のつながりを密にして、もう少し計画を練り直したほうがいいんじゃないかなと私は考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 確かに、授業の開始時間は8時15分で、両校とも同じでございます。ですから、登校に関しては、もしかしたら同じ形ができると思います。

ただ、先ほど申しましたとおり、学校があるとか、月曜日が休みだとか、例えば金曜日が昼からの授業になっているとかが学校ごとに違いますので、そのすり合わせが必要になります。

下校に関しましても、小学校の場合は3便考えております。低学年用、中学年用、それから部活用という形で、小学校は3便用意しているんですが、小学校の1年生の子供が早く終わった場合、昼に給食を食べたらすぐ帰るわけですがけれども、その子供のために中学校の便を用意できるかという、なかなか難しいということで、非常に困難な事態が懸念されますので、今回は少し無理があるのではないかという考えを今は持っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 今後、松島の2校だけでなく、他の地域も統廃合を進めていかなければならない。これは、今、市にとっても、とりあえず一番頭の痛い問題ではないかなと思っておりますけれども、今津だけでなく、他の地域のことも考えて、そこら辺はうまいぐあいに対処してほしいと思います。

次に行きます。

教良木小と今津小学校が統合した場合に校地として利用される今津小学校の1階のトイレについて伺います。

3月の卒業式や4月の入学式、または5月に開催された運動会など、最近、小学校を訪れることが多かったわけですが、これは前からなんですけれども、正面玄関の右奥の1階のトイレ、これは職員と子供たちが合同で使っていると思っておりますけれども、早くから使用禁止で、利用できないトイレがたくさんあります。そのような状況が続いております。今の古いほうの校舎が、たしか私が小学校4年か5年ぐらいだったと思うんですが、そのころに建てかえられて、それから既に40年以上が経過をしております。そのトイレが、そのときにつくられたままであるならば、そういった故障が発生するのわからないではありませんが、下水道も早くから整備されておりますし、つないではあるということなんですけれども、今後、今津小学校のトイレの改修計画はあるのか、まず伺います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 今津小学校のトイレに関しましては、学校側、それから保護者の皆さんからも御要望いただいております。実は、平成25年度の当初予算の中に、改修のための設計委託を組んでおります。その設計が済みましたら、平成26年度に工事に入っていきたいと思っております。基本的に、配管そのものが詰まりを起こしまして、配管、それから便器の補修も含めまして、少し大きな工事になるのではないかなと思っておりますけれども、平成25年度中に設計を出しまして、平成26年度に全面改修をしたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 平成25年度に設計、来年度が工事ということですが、できれば前倒しをしてでも、早急に解消をしていただきたいと思います。

続いて、3月議会の中で教育長から少し話がありました大矢野中学校の件に関して、質問をし

ていきたいと思ひます。

3月議会で教育長の話によりますと、その当時、3年生を中心に10名程度落ち着きがなく、なかなか他の生徒と一緒に行動ができない子供がいるということで報告を受けております。その後、3月にはその子供たちが卒業をし、現在、それぞれ1学年進級して新しい年度が始まっているわけですが、その後の大矢野中学校の状況はどのようなものか、伺いたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 昨年度末に関しまして、いろいろな御心配、御配慮をいただきました。その反省を踏まえまして、今年度、平成25年度からは、当初から、不登校やそういう問題が生じないように1学期から取り組んでまいっております。

具体的に申しますと、今回も補正で上げておりますけれども、子供たちの自立支援事業の補助事業、それから熊本県の熊本版コミュニティ・スクール実践校としての取り組みという形で考えております。何をするかと申しますと、小学校からの協力ということで、登立小、上小、中南小、中北小を含めた自立支援という形で、中学校を中心にその研究を進めていこうということでございます。これは文科省の研究指定校でありますので、本年度、発表会を開いて、取り組みにつきまして皆様に御報告したいと思っております。

もう一点、熊本県版コミュニティ・スクールにつきましては、まず、開かれた学校づくりをしていこうということで、学校運営協議会、スクールサポーターという組織をつくりました。これは保護者の皆さん、学校、それから関係機関の中に保護司会あるいは警察の皆さんに入っております。定期的に会合をやって、対話をしていこうということでございます。

それから、まず地域の皆さんにも見てもらいたいということで、オープンスクールを実施することを決めております。実は、6月17日の週から1週間、いつでも学校においでくださいという形で大矢野中学校を開放して、保護者の皆さん、地域の皆さんに来ていただいて、子供の様子を見ていただいて、何か御意見ありませんか、今の状態でどうでしょうかという形をオープンにしていきたいということで、去年みたいに年度末にばたばたすることがないように、1学期のうちから、子供たちにそういうことをやっていきたいと思っております。

例えば、体育祭があったわけですが、今年度の体育祭は非常に統制のとれた立派なものだったと聞いております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） このことで、私も地域の方や学校関係者の方にも少し話を聞いてきました。その子供たちが3年生のときの話だったのですが、その当時の2年生、1年生、今の3年生と2年生ですね。今の3年生はそうまでもない、ただ、今の2年生が、当時の1年生なんです。悪い3年生の子供たちを見て、憧れの的なこととか、格好いいとか、そういったことで過ごしていたらしいです。

地域の方々が現在心配をされているのは、当時の子供たちは卒業をしたけれども、まだまだ少しやばいんじゃないかというような声が聞かれました。なぜならば、一人は高校に行かない子も



いたそうですし、もう一人か二人か、ちょっとわかりませんが、高校には進学をしたけれども、もう既に退学をして、やめて帰ってきている。そういった子供たちが、当時の自分たちの後輩に対してまた接触があれば、せつかく立ち直りかけているものが、またもとに戻りはしないかという懸念もありますし、地元の方もとても心配をしておられます。

県の教育委員会のほうでも視察があったと聞いておりますけれども、県の教育委員会の視察後の講評というんですか、それは、今の3年生はある程度普通に近いということらしいです。2年生においては、熊本市内の悪い学校と比べたらそうまでもないというようなことらしいのですが、ただ、現在でも、女性教師に対しては授業をボイコットしたりとか、言動などいろいろあるらしいです。

先ほど、オープンスクールが6月17日から開かれるということで、部外者も自由に見に行っていていいという説明がありましたけれども、文教厚生常任委員会はいつだったかな。もう、そのときは終わっていますよね。あした。じゃあ、間に合わないですね。

私たちも、この問題というのは、学校とか親の問題だけではなくて、やはり地域を挙げて取り組んでいかなければならない問題だと思いますし、我々も他人事ではない、やはり議会も積極的に、大矢野中学校が更生できるようなことをやっていかなければならないのではないかと考えております。

先ほども言いましたけれども、この春卒業した子供が帰ってきているということで、地元の方が大変心配されている面もあります。また、大矢野中学校から、例えば上天草高校にその子供たちが進学する場合も大いに考えられると思うんですけれども、松島とか姫戸とか、よその中学校の保護者からすれば、そういった子供たちが上天草高校に進学するのであれば、上天草高校にやるのは少し考えなくてはならないなという声も上がってきております。ですから、これは中学校だけの問題ではなくて、やはり上天草高校にも通じてくるものですので、ぜひともみんなで解決に向かって足並みをそろえていかなければならないと考えております。

教育長、この問題に関してどのようにお考えでしょうか。

**○議長（堀江 隆臣君）** 教育長。

**○教育長（鬼塚 宗徳君）** 議員の皆様を初め、市民の皆様に大変御心配をおかけして、まことに申しわけなく思っているところでございます。

しかし、今、議員が御指摘いただきました点も多少心配がございますけれども、三年生が卒業しまして、今、1、2年生、3年生まで、授業参観等を実施して、私も県の指導主事等と一緒に回りましたし、教育事務所の所長あたりも心配して学校を訪問していただきました。

全体的に見て、やはり大半の子はすばらしい子供たちということを御理解いただきたいと思えます。一部の数名がどうしてもなじめないで、事情はいろいろあります。家庭の教育力の低下、規範意識の欠如、基礎・基本といいますか、そういうものがないために学力がついていけないとか、いろいろな理由があるようです。その子供たちは、不登校ではなくて、学校に出てくるわけです。出てきた以上はきちんとした教育をしなくてはいけないということで、職員一体となって

取り組みをしているところでございますが、少し落ち着いてきたかなと捉えています。運動会等も、立派に紅白対抗ですばらしい入場行進を行い、全てにおいてよかったと、私自身は思ってきたところでございます。

せっかくですから、議員が御指摘いただいた点の中でついでに申しますと、私が今言いました基本的な生活習慣ができていません。それから、規範意識、善悪の判断、学校教育の中で一番大事なのは善悪の判断ができる規範意識だと思います。これがないために、ああいう問題を引き起こすと。つまり、授業についていけないわけです。ですから、小中学校の連携が必要になります。したがって、今、部長が申し上げたとおりの、学校としてどう取り組んでいくかということを探索しております。

今後も継続してやっついていかないと、例えば担任によって授業に参加しない子を見過ごしてしまうような状況であれば、それが積み積もって言うことを聞かなくなってしまうんですね。そういうところは、教師側もきちんとやってほしいということを校長に申し上げておるところでございます。

今後の改善に向けて、職員、校長、教育委員会が一体となって取り組んでまいりますので、議員の皆様方もどうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 時間も半分くらい費やしましたが、続けて、アロマの子供広場の遊具の補修関係について伺います。

アロマの子供広場は現在、大変あちこちで故障が発生したり、老朽化でマットがはがれたり、全く使用できない器具もあります。施工後何年たっているのか、また、補修をしなければならない遊具の数はどのくらいあるのか、まず伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 子供広場に関しましては、毎年度、補修作業を行っております。今、一番傷みが激しいのが子供ゲレンデというか、そりスキー、そりを使って滑りおける遊具ですけれども、その人工芝がはがれております。これは補修できませんので、張りかえるという形で本年度予算計上しておりまして、早急に張りかえをしたいと思っております。子供たちが喜んでおりますので、早く復旧したいと思っております。

そのほかについて申し上げますと、去年、平成24年度はアスレチックのとりで、やぐら、ロッククライミング、不思議のドルフィンなどの遊具の塗りかえ、補修を行っております。約129万円の補修作業です。平成22年度もターザン支柱の建てかえとか、平成21年度はコンビネーション遊具の綱、ロープの張りかえ、そりゲレンデの両端の人工芝の張りかえとか、毎年度、一番傷みの激しいところから取り組んでおります。

当初から設置されたものの中で、老朽化が激しくて、腐食あるいはもう使えないため撤去した施設もございませう。調べてまいりましたけれども、何カ所かございませう。もともとの図面にあったのが、今はもうないというものがございませう。これは危険だということで撤去した部分もあ

りますので、それは御容赦いただきたいのですけれども、使える部分で、新しくして子供たちが喜ぶようなものだったら、ぜひ復旧していきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 今年度、ゲレンデの芝の張りかえを計画しておられるということですが、実は、あの子供広場は私も工事に携わっておりまして、懐かしい思いでこの間も一周してきました。

遊具には、根元、基礎のところから取り外してあって全く利用できないものもあります。2個1組で利用するような遊具もあるわけですが、その片方だけ残っていて、もう片方は撤去されている状況もあります。できれば、今年度は県民体育祭も9月に開催をされますし、また、子供広場は本当に利用者も結構多いです。ですから、ある程度お金をかけて、一遍にやり直したほうがいいのではないかとということも考えますので、そこら辺をよろしくお願いしたいと思います。

また、利用する側のマナーというの聞いております。例えば、ごみやたばこの投げ捨てだったりですね。アロマの管理をしておられる方に聞いてみますと、毎朝、たばこの投げ捨てが二、三十あるとか聞いております。利用する側もやはりマナーを守って利用しなければならない。

一度、放送のほうで、アロマの利用に関して、たばこの投げ捨てとかの呼びかけができないかという願いもされたらしいのですが、何か防災無線ではそれができないということで、却下されたという話も聞きました。しかし、皆様も御承知のように、魚釣りに来ておられる方々にはごみの持ち帰りとかの呼びかけもやっている状況ですので、そこは臨機応変に対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） アロマに関しましては、指定管理者の方をお願いして、管理、それから注意、マナーの喚起を行っていただいているところでございます。公園の正しい利用の仕方という看板もございしますが、なかなか周知できないということでありましたら、一番人の多い土曜日曜、あるいは行事のときに係の者が出ていって、利用の仕方あたりを訴えていくことも必要ではないかなと思っております。

防災行政無線につきましては、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） この件に関しては、通告をやっておりませんでした、テニスコートができ上がってから数カ月たちます。大変利用者が多いです。やはり大変すばらしい施設です。先日も、ある程度大きな大会が開催されておりました。

私、テニスはやっていないのですが、管理をする側からの立場として話を聞いたんですけれども、テニスコート北側ののり面の部分、私も見に行きましたが、のり長で四、五メートル、延長で80メートルぐらいあるのかな。勾配が1割5分ということで、草刈機を持って刈るのは少ししんどいというか、もし足元が滑って転んだ場合は危険も伴うということで、中段——普通は犬走りといいますけれども、小段をつけてほしいという要望がありました。なかなか、新たに今の

のり面を削り直して小段をつくるというのは無駄でもありますし、私が考えるには、土木工事を発注したときに、多分残土が出てくると思います。そういった残土をあそこに捨てていただいて、その工事の残土でもう一段、段をつければ、のり長も2メートルぐらいでおさまります。途中で小段ができるということは、危険もそれだけ少なくなりますので、そこら辺は何とか考えてみていただきたいと思います。

また、先ほど言いましたように、今年度は県民体育祭でそのテニスコートで開催されますが、たしか放送設備とか大会用テント、コートを整備するバギーとか、まだ足りない機械器具もたくさんあると聞いております。そこは大会までにはぜひとも準備をしていただいて、素晴らしい大会が開催できるようお願いをしておきたいと思います。

時間がなくなってまいりましたので、次に行きます。

次に、浄化槽のくみ取りについて伺います。

浄化槽のくみ取りについては、旧町時代からの経緯もありますし、いろいろあると思いますけれども、旧町ごとにくみ取り業者が決まっているということで、いろいろな苦情も聞いております。旧町時代からの経緯をまずお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（大谷 達巳君）** このし尿のくみ取り関係につきましては、今、議員が申されましたように、合併前の各町ごとに処理をいたしておりまして、それを今も存続している状況でございます。

以上です。

**○議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**○9番（小西 涼司君）** 合併前の経緯があって、そのまま継続をしているということですね。普通、いろいろなものを買うにしても、工事を頼むにしても、何をするにしても、利用する側が店や業者などを選ぶ権利があると思うのですが、このし尿のくみ取りについては旧町ごとに決まっているということで、そこら辺りはどうなのかなと思うんですけども。

では、その業者を選定する上での選定の仕方、あと契約期間とかはどうなっておりますでしょうか。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（大谷 達巳君）** 業者の選定の仕方等につきましては、当然、それぞれの業者に基づきまして契約という形になっておりますが、区域をまたいでのくみ取り関係というのは、先ほど申しましたように、従来のシステムにのっとっておりますので、できないということになっております。

しかしながら、合併浄化槽の点検関係につきましては、これは区域をまたいで行っていいという状況で、今、いたしております。しかしながら、合併浄化槽等を清掃いたしますと、当然、汚泥等が発生してまいります。ですので、その汚泥等が発生した場合は、今、議員が御指摘のように、くみ取り業者のほうで処理をしていただくという形になります。確かに合併浄化槽の点検と

浄化槽のくみ取りにつきましては、若干、矛盾する点はあるというのが今の状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 以前、宮下議員もこの料金関係のことで質問をしておられました。やはり今の時代、業者を行政側で決めて、それを利用する側がそれに従って頼むという、何かこう不自然が生じているのかなと思います。今の時代ですので、できれば、やはり利用する側が自由に選定するのが本当ではないかなと思うのですが。できれば、改善の方法に向かって努力をしていったほうが、長い目を見た場合、市民にとってもありがたいのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 確かに、今、議員が申されますように、今のこの世の中だから、平等性を保つべきじゃないかということでございますけれども、この平等性につきましては、やはり業者の方も生活というものがあります。したがって、この区域につきまして、上天草市全体を一つの業者さんの範囲として仮に認めた場合、やはり各社の維持管理関係におきましての世帯数の増減等が必ず発生してまいります。そうしますと、経営形態そのものにも大きな影響が出てくると認識しているのが1件です。

それと、現在、各町の区域ごとに一律の料金を定めて行っておりますので、当然、地域間を越えたことになると、そういった料金関係につきましても格差感が出てくるのではないだろうかというところが危惧されるところでございますので、この件につきましては、慎重に検討をしていかなくは、やはり業者さんの生活もかかってまいりますし、そこら付近では当然、今後も担当課といたしましては、慎重に検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 業者の生活もかかっているということで説明がありましたが、生活に関しては、し尿のくみ取り業者だけではなくて、今、いろいろな業種がそれぞれ自由競争でやっている状況ですので、その辺を御理解いただいて、前向きに検討をしていただきたいと思います。

続いて、上水道の配水管布設について伺います。

まず、現在、上天草市内に自然流下で配水ができない地区は何カ所ぐらいあるのか、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） おはようございます。

自然流下による配水ができない地区はどれくらいあるのかということでございますが、現在、把握しておりますのは、大矢野地区が2カ所、松島地区3カ所の計5カ所になっております。ただ、大矢野地区の2カ所につきましては、自然流下可能な地点まで配管をされておりますので、

その先は受益者の御負担によってタンク、ポンプ等を設置して受水されております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 自然流下による配水ができない地区は、大矢野が2カ所、松島が3カ所、計5カ所。それで、今、聞こえにくかったんですけども、自然流下可能な地点まで配管をし、その先は受益者負担でタンクやポンプ等を設置して受水をしておられるという説明でしたね。

それでは、そのほかの3カ所については、今後、どのような対応をしていかれるつもりなのか、伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 1カ所につきましては、自然流下可能な地点まで配管し、水圧が足りないところについては、同じように受益者負担によりタンク、ポンプ等を設置することで、お約束をいただいているところでございます。

それから、1カ所については、今のところ全く要望が来ておりません。

それから、あと1カ所につきましては、先日説明に出向いたところでございまして、事業費の見積もり等ができたところで、再度説明に伺うことになっておりますけれども、相当な費用がかかると考えられますので、大変厳しい状況だと考えております。この問題につきましては、インシンの増加から来た問題だと考えております。なかなか対応ができないというのが、実情でございます。

以前、龍ヶ岳のほうでは、大作山地区あるいは龍ヶ岳山頂に飲料水を引いた経緯がございますが、そのときは水道課では対応できないということで、観光基盤整備事業や中山間事業等の補助制度を利用いたしまして、一般会計で事業を行っております。姫戸の白嶽公園などもそうだろうと思っております。

水道局だけではなく、そういう該当する補助制度等があれば、それらを利用するなど、市全体の問題として検討していく必要があるのではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 給水人口が毎年減少する中、水道局の運営もなかなか厳しいものがあるとは私も認識をしておりますが、きのうも宮下議員が質問をされておりました。

今、協議中ということで説明がありました地区なんですが、実は私もその協議にこの間参加してまいりました。水道を希望されている世帯では、やはり、現在、山から水を引いておられます。飲料水は、きのうもあつたように、買って飲まれておりますが、風呂や洗濯は山からの湧き水を利用されている状況です。その山の水を引くためにも、水源地に炭を設置したりとか、水源地から自宅まで配管をしたり、または自宅にはポンプを据え、ポンプの後には浄水器を据えたりと、いろいろな工夫をしておられます。それでも、やはり飲み水には利用できない。そういった状況の中で、現在でもかなりのお金をつぎ込んで山水を利用しておられます。

ですから、その地域の方は、全て市に水道を引いてくれということではなくて、ある程度は自

分たちの出費も覚悟はされているともお話がありました。ただ、説明がありましたように、ポンプを設置するには膨大なお金もかかりますし、そこは今後の工事の見積もりと照らし合わせながら、また地域と話し合いをしていかなければならない状況ではあります。

戸数と人数でいえば、市の条例では5戸以上、または20人以上の条件をクリアしたならば、その地区には配水管を布設してやるということを決まれていると思いますが、これは間違いないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） はい。それは間違いございません。ただ、工事規定のほうには、自然流下ができる場所に限りということになっております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 先日、倉江浄水場の建設もしまして、大変立派な浄水場が完成しております。一般会計からの持ち出しも少しありますので、その方たちがおっしゃるには、自分たちの税金も使われている中で、やはり、末端は切り捨てられていくのがむなしいというような話もされておられました。ですから、先ほど水道局長から話がありましたように、水道局だけではなくて、いろいろな方面からの資金を模索しながら、何とか考えてやってほしい。この地区だけではなくて、ほかの地区に関しても、ぜひともお願いをしたいと思います。

時間がないので、最後の合津川河川の改修計画に入りたいと思います。

ことは平年よりも少し早く梅雨入りをしましたが、なかなかまとまった雨も降らず、水不足も心配をされております。長期予報では、6月の雨量は平年よりも多くなるというような予想もされておりますし、これまでの雨量を考えますと、後半に大雨が降ることも考えられます。この時期になりますと、毎年、河川の氾濫が心配されます。松島町の合津川においても、この数年間、毎年氾濫をしている状況です。

以前の答弁では、平成25年に基本設計並びに実施設計になるとのことでした。ことしに入り、県と市との合同の合津川並びに周辺の農地・水路等を現地踏査もされておりますが、合津川の河川改修工事は現在、どこまで進んでいるのか伺います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） おはようございます。

合津川改修計画の進捗についてお答えいたします。

県においては、平成23年度より河川整備基本方針策定業務に着手されており、本年度は合津川河川整備基本方針の策定を推進すると聞いておりますが、土地利用計画、内水問題等、課題が多いと認識しております。

また、合津川河川水の処理につきましては、河川幅の拡張・拡幅、堤防のかさ上げ等改修工事により可能となりますが、河川周りの農地並びに排水施設が現在の合津川の河床と同じ程度の高さのため、そこからの排水不良が懸念される状況であります。

そのため、本地区の耕作放棄地問題を含めた土地利用の計画が必要であると思います。現在、

県の天草振興局及び本市の建設課、農林水産課におきまして、昨年度より協議を行っているところでございます。県とも連携し、早急に土地利用計画を策定したいと考えております。時期については、具体的に言えませんが、市としても、積極的に要望していきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 合津川の改修においては、河川の改修に伴い、合津川両サイドの農地や水路、排水施設ですね、その整備が必要であることは私も認識をしております。毎年のように合津川が氾濫している状況の中で、このままではいけない、何らかの対策を講じなければならない。河床に堆積した土砂の撤去や災害による護岸の復旧等も行われておりますけれども、根本的な解決には至っておりません。松本塾上流近くのクランク部、あそこを改修することによって、合津川の氾濫はある程度解消できると思っておりますが、ぜひとも県のほうに強く要望していただき、早期着工をお願いしたいと思っております。

また、これは県の資料なんですけど、県が調査した結果、こちらから行けば消防署の少し先あたりの水路なんですけど、国道と並行して通っている水路から下新田側に流れている水路が、これは多分断面でいえば1メートルと高さが900ぐらいある結構大きな水路なんですけど、ここがもう全くせきとめてある状況です。これでは、上流側が氾濫するのは目に見えてわかるということですね。ぜひとも、その箇所については、早急に、今、詰めてある部分を撤去していただいて、水の流れがよくなるように講じていただきたい。

これは、本当は県の調査により発覚したわけですが、多分、今まで誰もわからなかったんじゃないかなと思うんですね。ですから、これは早急に、梅雨で大雨が降る前にぜひともお願いしたいと思っております。

時間がなくなってきましたが、梅雨の防災対策について、最後に伺いたいと思っております。この梅雨に対して、どのような防災の対策を考えておられるのか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 防災についてお答えします。

河川氾濫につきましては、近年のゲリラ豪雨などにより、毎年のように発生している状況でございます。建設課といたしましては、管理している市道に関しては、冠水による交通規制並びにパトロールなどを重点的に、部内で班を編成し、即対応できるよう計画しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） あと2分となりました。合津川に関しては、先ほどから説明があったように、河川改修だけの問題ではなくて、農地を含めたところで考えていかなければならない問題だということはわかっております。ただ、現在の合津川の河床高の計画を決めさえすれば、あとは今の河床高よりも極端に上げるということはまずあり得ないと思っておりますので、だから、



まず合津川を整備することが先決であって、あとはその合津川に合わせた農地づくりと農地の間の排水路づくりを計画していけば、それなりにできるのではないかなど私は考えております。

時間があれば、経済振興部長のほうにも農地整備とか、いろいろな補助整備等のことでも聞きたいと思っておりましたが、時間がなくなってまいりましたので、今回はこれで私の質問を終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、9番、小西涼司君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時10分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

島田光久君より資料の配付についての申し出がございましたので、会議規則第150条によりこれを許可いたします。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 10番、島田光久、一般質問をさせていただきます。

最初は介護保険の現状と方向性について、質問してまいりたいと思います。今、全国的に少子高齢化の進行が大きな社会問題になってきております。本市においても、少子高齢化と人口減少が全国平均より早いスピードで進んでいます。これに伴う過疎化が本市の喫緊の課題であると、私は認識をしております。少子高齢化対策、経済政策、雇用支援対策など、さまざまな取り組みを進めていますけれども、人口減少の歯どめ効果にまでは至っていないのが現状ではないかと思えます。

この高齢化率、当市の現状はどのような推移にあるのか、これから先、5年、10年先の推移見込みを先にお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） おはようございます。

当市の高齢化率、また、5年後、10年後の推移見込みについてということでお答えいたします。

上天草市の高齢化率は、平成25年3月31日現在、総人口が3万647人に対し、65歳以上の高齢者1万313人、高齢化率は33.65%となっております。

また、5年後、10年後の推移につきましては、平成21年度から平成24年度の推移平均値、総人口98.36%、高齢者数100.63%により推計いたしますと、5年後の平成29年度は総人口2万8,134人、高齢者数1万691人、高齢化率38%、10年後の平成34年度は高齢化率42.6%と推測しているところであります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今、20%を超えると超高齢化社会に入ったとよく言われています。この私たちが住む上天草市は、もう既に超高齢化を乗り越えて、現時点で33%に達しております。これから団塊の世代の高齢者がふえてくる、10年後、15年後には恐らく二人に一人は高齢者という社会に入ってまいります。これによって、介護保険制度で支援する介護認定者数もふえてくると思われまます。現時点の介護認定者と5年後、10年後の介護認定者の推移をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 介護認定者数の現在、それから5年後、10年後の見込みにつきまして説明させていただきます。

平成25年3月31日現在、要介護・要支援認定者数は2,237人、認定率21.26%となっております。今後の高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者数も増加傾向にあると予測しております。また、5年後10年後の推移といたしましては、平成21年度から平成24年度までの推移の平均値、高齢者率100.63%と、現在の認定者率が105.31%により推計いたしますと、5年後の平成29年度は要介護認定者数が2,818人で、認定率26.4%。10年後の平成34年度は要介護認定者数が3,649人、認定率33.1%と推測をしているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） これも、年を追うごとに認定者がだんだんふえてきます。介護保険制度を活用できる施設整備の状況は、当市でどのような状況なのか、整備されているのか。それと、その水準が、県内他市と比較した場合、どれくらいの整備状況なのか、その数値を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 介護施設の整備状況と他市との比較ということですが、上天草市内の介護施設の状況につきましては、特別養護老人ホームが4カ所、介護老人保健施設が3カ所、介護療養型医療施設が1カ所、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所が2カ所、グループホームが7カ所、小規模多機能型居宅介護事業所が1カ所の計18カ所となっております。

近隣市町の状況といたしましては、宇土市は施設合計数が11カ所、宇城市は25カ所、天草市54カ所となっております。上天草市の第5期介護保険事業計画を策定いたしました平成23年度の末において、要介護高齢者100人に対する施設、居住系サービス等の定員数は100人に対して50.4人となっております。県平均にいたしますと39.4人となっておりますので、本市においては整備が進んでいる状況かと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 施設整備の現状は、介護認定者数に対する整備状況は他市に比べると若干進んでいるような状況でありますけれども、今度は特別養護老人ホームの待機者ですね。

現在、介護認定者が要支援から要介護5までいらっしゃいますけれども、その中で、施設の待機者は、今のところどれくらい上がってきているのか、その数値を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 特別養護老人ホームの待機者人数ということです。特別養護老人ホームの待機者数は、平成25年2月1日現在の調べですと、合計235名となっております。うち病院や老人保健施設など、何らかの施設に入院・入所中の方を除きますと、純粋に自宅で待機されている方は77名。そのうち、要介護4と5の認定で居宅で待機されている方は16名となっております。

また、待機中の方につきましては、将来、要介護度が重度になった場合に備えて、予防的に申し込んでいらっしゃる方も、現時点では特別養護老人ホームへの入所がまだ必要でない方も含まれていると考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 次は、要介護3、4、5の認定者の方が、介護サービスの中で、施設サービス、居宅、自宅で介護を受けている方がいらっしゃると思うんですけれども、その施設入居者と在宅による認定者、その数値をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 介護3、4、5認定者の施設入所者数及び在宅数ということで、平成25年5月の要介護度3から5までの認定者数の合計は799名です。そのうち施設入所者につきましては、給付実績によると452名となっております。

在宅者数につきましては、単純計算でいきますと、認定者数799名から施設入所者数452名を除いた347名となりますが、介護サービスの対象でない有料老人ホームなどに入居されている方や医療機関等に入院されている方もいらっしゃいますので、実際の在宅数は347名より少ないものと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今の部長のそれぞれの数値の説明を聞くところによると、予想以上に上天草市は介護サービスが進んでいるのかなという若干の実感がありますけれども、今、ほとんどの人が、自分が介護を受けるときになったら施設入所したいと。私も日ごろから高齢者の人とよく話をしますと、もう家で暮せなくなったら施設に世話になりたいという人が大半です。それも、子供たちに世話をかけるからとか、一人一人いろいろな事情がありますけれども、中には、私は施設に入所したくない、いつまでも家にいたいと。ところが、家族が無理やり施設に入れたがるとか、個々人のいろいろな状況があります。この間、新聞を見ていると、子供の作文が載っていました。小学生です。僕は一生懸命勉強をしてお金を稼いで、お母さんを立派な老人ホームに入れたいと。そういう作文を見て、私は、これからの介護はこのようになっていくのかなという感じがしてなりません。

今、国は、介護保険で施設入所をふやしたら、介護保険の維持ができないんじゃないかという

ことで、施設から在宅へというシフトをしてきております。今後、上天草市として、施設整備、在宅サービス、施設サービス、介護サービスがありますけれども、これから先、どのような方向性で進めていくつもりなのか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 今後の介護施設の整備はどのように進めていくかということでありまして。県指定の老人福祉施設、老人保健施設、介護療養型医療施設の介護保険三施設の整備については、第5期介護保険事業計画期間中の整備は、今のところ予定しておりません。

しかし、地域密着型サービスの整備については、今後、高齢者の人口が増加し、要支援1、2、それから要介護1、2の方も増加してくることが予測されます。軽度の認定であれば、在宅介護から開始されるもので、第5期介護保険計画に沿って、在宅での介護を支援するため、日常生活圏に1カ所の小規模多機能型居宅介護事業所の整備を計画的に進めているところであります。

平成24年度は公募をかけましたが、応募がなかったところです。しかしながら、在宅介護を行う家族介護者の負担軽減を図ることのできる施設であると認識しておりますので、平成25年度、平成26年度につきましても、第5期介護保険事業計画を推進することとし、施設整備の運営にかかわる事業者の募集を進めていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 介護保険制度ですね、施設サービスを利用する人は財政的にいろいろなサービスを受けられます。在宅においては、恐らくなかなか介護サービス、施設サービスに対して、受けられないサービスが相当あると私は思うんです。

これから、介護認定者がうなぎ登りにふえてまいります。施設整備は抑制されるということで、今後、在宅サービスを受けざるを得ない人が私はふえてくると思います。その中で、上天草市において、24時間介護支援サービスが在宅でこれから可能なのか。今のところ、24時間の介護サービスは実現されていないんですけれども、この辺は今後どのように考えますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 24時間在宅介護サービスができるかということですが、私たちが小規模多機能型居宅介護事業所はやはり24時間365日、利用者を、在宅生活を支援するものと思っております。そのためには、やはり第5期計画で整備し、在宅介護サービスができる体制を整えていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） これから先、介護の数値も大変ふえるとあるんです。不安をそそるような感じの問題提起をしてきましたけれども、逆に、この上天草市には元気な高齢者もたくさんいらっしゃいます。

だから、これから老人福祉、介護政策を進めていくために、私は市長にちょっとお聞きしたいんですけれども、今、地域ブランドの推進を各自治体が行っています。上天草市もブランド推進室をつくられて、特産品をブランド化するということがされています。私は、この福祉施策も、

元気なお年寄りとか、要望をもうちょっとしっかり手厚くずっとやったり、生きがいをつくったり、この上天草市に長く暮らしていきたいと。そして他市に住んでいる人が、将来は上天草市で余生を過ごしたいなという感じの福祉地域にしたら、これもしっかりとした福祉ブランドとして市外に情報発信していけるんじゃないかと私は思うんです。

すると、今苦戦しているIターン、Uターンも私は加速するのではないか。それと、今進めている観光にしても、地域に住む人が元気で豊かに暮らしている姿を見たら、観光の追い風になると私は思うんです。

ちょっと市長にお尋ねしたいのですけれども、市長の福祉に対する思いを一言お聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 福祉は当市の人口構成から見ましても、大事なテーマでありますから、当然、これまでどおり福祉政策は重要課題として認識しております。その中で、当市のみならず、現在、社会保障制度によって、福祉の大部分が賄われております。介護、医療、年金も含めてでございますが、その社会保障制度を中心とした福祉政策展開をしております。市で今後、新たな展開をしてくれということでありましたら、それはそれで、また一つ一つ検討していきたいと思っておりますし、今のお話は総括的な話でちょっと要点がつかめませんが、今後、まちづくりを進める上で、福祉と観光をリンクさせるなり、あるいは人口の増加に福祉政策を取り入れるなり、そういったことは当然考えられますから、それらはまた改めて庁内で検討するか、あるいは施策として展開するか、考えていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それでは、2番目の上天草市の経済対策の効果についてお尋ねしてまいりたいと思います。

これまで、上天草市は企業誘致に力を入れてきました。企業誘致予算、この議会に毎年提案されて、私たち議会でも毎年承認をして、押し進めているところであります。そこで、平成20年度から平成24年度までの企業誘致課の人員費を含む年度ごとの予算額を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） おはようございます。よろしく申し上げます。

平成20年度から平成24年度までの企業誘致課の人員費を含む年度ごとの予算額ということについて、御説明いたします。

企業誘致課におきましては、本年の3月まで、部長兼課長を1名、課長補佐1名、課員3名の計5名体制で業務を行ってきております。

決算額についてですけれども、平成20年度は総額で4,096万6,074円、うち人員費が3,503万4,330円。平成21年度につきましては、総額で9,074万5,989円、うち人員費が3,660万8,415円。平成22年度につきましては、総額で6,188万6,838円、うち人員費が3,420万4,152円。平成23年度につきましては、総額で5,609万6,509円、うち人員費が3,588万110円。平成24年度につま

しては、総額で9,686万5,843円、うち人件費が3,775万3,137円となっておりまして、5年間の総額ですけれども、3億4,656万1,253円、うち人件費が1億7,948万144円となっております。

ただし、事業費につきましては、緊急雇用であったり、ふるさと雇用創出基金事業、経済危機対策臨時交付金等を活用した工事費等、平成21年度の国民宿舎の解体事業であったり、平成24年度の前島地区の護岸整備工事等の金額も含まれております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 当初、10カ年計画で企業誘致目標が立てられていたと思うんですけども。たしか10カ年で30社誘致と雇用500人を目指すという目標数値が立てられていたと思うんですけども、これは間違いないですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） そのような目標で計画しております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では、職員の皆さん、市長も積極的に企業誘致をなさっていることは、私もしっかり認識をしております。そこで、これまで、平成20年から5カ年間、昨年まで、どれくらい企業訪問をされているのか。地域別、関東地区、関西、九州管内、県内、その他あると思いますけれども、その辺の件数を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 平成20年度からの各年度ごとの企業訪問数及び関東・関西・福岡・県内の企業訪問数について、お答えしたいと思います。

企業訪問件数につきましては、平成20年度が149件、平成21年度が151件、平成22年度が139件、平成23年度が133件、平成24年度が98件となっております。また、地域別の訪問数につきましては、関東地区が737件、関西地区が350件、九州管内が203件、県内が571件となっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では、10カ年計画だったので、もう大分年度が過ぎてきました。恐らく10カ年の検証も含めて取りまとめができる時期に来ていると私は思いますので、これまでの企業誘致活動の効果、実績ですね、その検証はどのように現在されているのか。目標数値を達成できなかった問題点はどの辺にあると認識されているのか、その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） これまでの企業誘致活動の効果、実績、検証等についてですけれども、現在、上天草市に立地いただいた企業に関しましては、定期的に訪問し、状況を確認しているところです。

平成23年度からの天草きのこファームでは累計で27名の雇用、ユニテクノ天草事業所では

45名の雇用をしております。それと、ベストアメニティにおいても7名の雇用で、平成24年度では売上総額ですけれども、11億1,000万円を超えるということで資料を提供いただいております。

天草きのこファームについてですけれども、平成23年度から本格操業を開始され、最大時の社員は17名であり、パート7名の計24名でしたが、現在は正社員4名、パート6名となっております。また、事業の内容ですけれども、菌床数はキクラゲが8,000床、白キクラゲが3,500床。昨年度末から冬場の加温栽培も試験的に実施されており、年間を通じ安定した出荷に向けて取り組んでおられる状況です。

また、ユニテクノ天草事業所につきましては、平成23年12月よりの操業開始ですけれども、当初、正規社員2名、契約社員2名で始まっておりますけれども、現在、正社員は4名、準社員が3名、アルバイト24名の計31名で営業されております。

また、ベストアメニティにおかれましては、現在、正規社員1名、3月から4月までの季節のパートが6名で、内容としましては湯島の手摘み天然ワカメを使用したおにぎりが、ファミリーマート等で販売されているところでありまして、今後の事業展開を期待するところです。

また、議員さんも御承知かと思っておりますけれども、大道中学校の跡地において――。

○10番（島田 光久君） ちょっと待ってください。そこはいいです。いいでしょうか、議長。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 実績です。目標数値に至らなかった検証ですね。これは、多額の予算を使っていますから、成功事例ではないと思うんです。その辺はどのようにされているのか、それをちょっと聞きたいんですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 検証、この辺の目標に達しないというところの理由ということですが、現在、5名で5年間実際に実施してきまして、企業の訪問もいろいろとやっておりますけれども、なかなか目標数値までいかないところは、確かに反省すべきところがあります。ただし、今後についても、とにかく企業訪問をやっていかないと、企業誘致もされません。目標数値までは達しておりませんが、そういったことで、企業の誘致活動は、今後とも進めていければと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 5年間で3億4,000万円ほど、これは若干違う予算もまざっているとの説明でしたけれども、多額の予算を使っています。そして、これまで5年間で670件会社訪問をされて、関東地区、関西地区を含めて1,861企業を訪問されたと先ほど報告があったんですけれども、やはりこの企業誘致、現実的に当市では確かに厳しい状況があるんじゃないかと私は思っています。

確かに企業誘致は私も大切だと思っています。これからも進める必要はあると思います。だから、しっかり検証をすべきと思うんですよ。達成できなかった原因は、私たち議会でこの予算は

可決しています、責任もあります。執行部と同じくらいですね。議決権がありますから。だから、今後、これから6次産業にも向けていろいろな事業を展開されていくんだから、普通の企業だったら、これだけの予算を使ったら企業は倒産します。それぐらい、やはり税で取り組んでいく場合には、もうちょっと慎重に、結果を出せるような対策をしないと、私はどうしたものかなという感じがします。

最後に市長に、達成できなかった問題点、私は何点かあると思うんですけども、その辺を市長はどのように考えておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 達成できない数字についての責任は全て私にありますので、そこは私の責任と認識しております。今回、思ったほどの数字じゃないじゃないかという指摘については、やはり世界経済の中で、リーマンショックの影響、そしてデフレ経済等の景況感の悪化というのが考えられるかと思いますが、そればかりではなくて、やはり我々の行動における問題も多々あるのかと思っております。

ただ、職員一丸となって推進しているのもまた事実でございます、何らかのチャンスをつかきを見出して、どうか物にしたいということで、職員、広報が動いております。今回、おおむね3社ということでございますが、年間売り上げが11億1,000万円まで来たということは、十分ではありませんけれども、それなりに企業誘致課がやってきたことでございます。年間通じて大体70人雇用しております、1人当たり20万円、賃金あるいは社会保険料ということで計算しますと、月額で1,400万円、年間で1億6,800万円でございます。そういったことが可能となりますから、ぜひ、この雇用数をさらに拡大すること。そして、この企業誘致の効果をより発展的になし遂げることが非常に重要であると思っております。確かに、人件費等を考えますと、かなりの予算を使っておりますから、そこは重々承知したところで、上天草市の雇用と所得の向上、これを目指して取り組んでいるところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 次は、今後6次産業化への取り組みということで、前日もいろいろな意見や答弁があつて大体理解はしていますけれども、6次産業、確かに言葉はいっぱい飛び交っていますけれど、本当に上天草市でどのような6次産業化ができるのか。農水産物が主体と私は思うんですけども。

それと、やはり企業誘致でこれだけの実績があるかないかもあるんですけども、今後、6次産業を進めるに当たっては、やはり数値目標をはっきりさせて、そして生産者、農業者、漁業者、あとは民間の携わる人、その辺にしっかりと波及できるような目標数値とか、事業計画を立てられて進めるべきじゃないかと私は思うんですが、これは今後どのような形になっていきますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 当市の6次産業化への今後の取り組みということですが、今、議員さんから御指摘ありましたとおり、6次産業化への取り組みといたしまして、昨



年の8月、国際的6次産業化マスタープランを策定しております。

その目的は、市民の方々が継続的に安心して暮らせる社会づくりを目的としているところでありまして、その目的の達成のために6次産業化に取り組み、地域内外からの外貨の獲得や経済の循環の確立によって、事業者の方々、地元の事業者の方々の利益をふやしながら、第1次産業を活性化させ、経営の安定化、生産体制の強化を図ることとしているところです。そのプランに向けて、第一次アクションプランというものを作成しております。先ほど議員さんから指摘がありましたように、販売促進の20店舗を取引開始できるようにとか、ある程度の数値は出してありますけれども、平成24年度から平成26年度までの3カ年間で、まずは売れる商品づくりの後押しという文言と、持続成長可能な企業、組織、人の育成、3番目にターゲットを絞ったPRの展開というところで、3カ年の計画をしているところです。

まず、今年度の事業展開といたしましては、これまで農林水産物ブランド推進協議会で、農林水産物の利用促進と6次産業化を目指し開発されました加工品につきまして、製造販売していただける事業者を募集したり、レシピの提供、製造の指導、テスト販売の支援を行っていくこととしており、これに関しましては、現段階で7業者の方々が8品目のレシピの教示を今から予定しているところです。

また、加工品の開発につきましても、海風ドレッシングを初め、現在30種、46品目――。

○10番（島田 光久君） もういいです。そこはきのう聞いていますから、それでいいです。

○経済振興部長（川端 義孝君） はい。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 6次産業化に向けても、しっかり目標を立てて、結果を見出せるような施策に取り組んでもらいたいと思います。

時間が押していますので、次に行きます。

選挙管理委員会の業務について、お尋ねをしたいと思います。

今、国会において、成年後見人制度の法改正がありました。これまではできなかった投票ができるようになったらしいのですが、この上天草市における、そういう人数は何名ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） お疲れさまです。

御質問の成年後見人制度の改正の件でございます。今回、改正される公職選挙法等の一部改正によりまして、成年被後見人の選挙権の回復等を目的に改正されるのでございまして、成年被後見人は選挙権及び被選挙権を有しないものとするという規定を削除し、選挙人から除外されていた成年被後見人の選挙権を回復するものでございます。施行については、本年5月31日に公布されまして、6月30日に施行されます。

御質問の人数でございますけれども、本市において、投票できる成年被後見人の数は26名と見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 次は、指定病院あるいは特老における投票立会人の選定方法についてお尋ねしたいと思います。普通、一般選挙では、公募によって立会人が選定されていますけれども、こういう施設における立会人の選考はどのようになされているか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） 指定病院等における投票立会人の選定方法についてお答えします。

指定病院等については、入院または入所中の選挙人が不在者投票をすることができる施設として、熊本県選挙管理委員会が指定しているところがございます。参考までに、市内では8施設を指定しているところがございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 立会人の選定方法を――。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） 済みません。立会人につきましては、その施設等における投票立会人、この場合は多分病院長になると思いますけれども、指定病院等の施設の長が投票立会人を選定するという形になっております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それは、人数は何名ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） 最低1名となっております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それと、例えば病院とか特老あたりで、寝たきりとか認知症で判断能力がなかなかはっきりしない入所者もたくさんいらっしゃると思うんですけども、この確認はどのようになされるんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） 一応、ルールになりますけれども、投票所内という形になると思いますけれども、まず本人の意思確認ができるかどうかという部分だと思います。意思確認ができて、投票の意思がある方については、こちらのほうに申請が上がる形になっておりますので、投票される方については、意思表示ができる方だという判断をしております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田議員、病院事務部長のほうから、病院関係について答弁したいと言われていますが。

○10番（島田 光久君） では、病院がどのようにされているか、実務のほうをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 実際の現場でございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

基本的には、今、選挙管理事務局長が説明したとおりでございます。不在者投票日におきまして、病室からの移動が著しく困難な患者さん等につきまして、ベッド上での投票となります。御質問の寝たきり、認知症の方で、御自分で投票用紙に記入できない方がいらっしゃる場合は、代理投票によりまして、候補者名 の意思確認を行いまして、代理投票記載者及び代理投票に係る立会人の二人で適正に選挙事務に当たっているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では、次にいきます。

天草不知火海区漁業調整委員の選挙がありますけれども、これはどういう選挙なのか。一般選挙との違いがあったら教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） 申し上げます。まず、天草不知火海区漁業調整委員会につきましては、まずもって、水面を総合的に利用し、漁業生産力を発展させ、あわせて漁業の民主化を図ることを目的に設置されております。また、県の諮問機関、建議機関として機能するとともに、委員会自体が各種の裁定、指示を行う熊本県の行政機関となっております。

構成としまして、漁民9名、学識経験者4名、公益代表2名の計15名の委員で構成されておきまして、当該選挙ではそのうち漁民9名の委員を選ぶための選挙となっております。

なお、一般選挙との相違点でございますけれども、まず、選挙に係る規定については、漁業法の中で規定されておきまして、あと附則分については、一般選挙における公職選挙法の規定の一部が準用されているということでございます。

具体的に申し上げますと、まず、選挙人名簿についてですけれども、有権者からの申請に基づくものでございまして、申告調整名簿と呼ばれております。それと、一般選挙においては永久選挙人名簿と申しまして、これは自動的になりますけれども、それとは異なり、あくまで申請に基づくものでございます。

続きまして、立候補に伴う供託金がないというところ、それと選挙運動の制限が極めて緩やかであると。具体的には、選挙運動用の自動車、拡声器等の制限がないと。あとは、選挙運動の費用の制限がない。続きまして、選挙公営、いわゆるポスター掲示等の場所がないというようなことが、大きく異なっているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、この選挙は、熊本県選管が執行するという理解でよろしいんですね。そして、費用も熊本県から執行されるんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） 費用については、熊本県の選管のほうからいただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。

それと、例えば、この不知火海選挙区は、県内で大体どれくらいの規模ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） 構成としましては、天草不知火海区については、5市4町から成っております。構成を申し上げますと、八代市、水俣市、天草市、上天草市、宇城市、氷川町、芦北町、津奈木町、苓北町でございまして、現在、7,945名の選挙人を擁しております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この選挙資格というのは、どのような人に資格がありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） これにつきましては、大まかに申しますと、年に90日以上、漁船を使用する漁業を営み、またはこれに従事する方となっております。内容を申しますと、出漁日とか出漁準備日、出漁待機日、漁具の手入れ等、そういったものも含まれます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、選挙権は、年90日漁をするか、網の手入れ、その他、養殖従事者も含まれると思います。一般選挙と違うのは、選挙権はあっても、自分で登録して初めて選挙権が発生するという理解でよろしいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） はい。間違いございません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では、本市において、選挙人名簿登録はどのようになされていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） これについては、広報、回覧、周知の手段は防災無線等の手段を通じまして、9月1日から9月6日までの期間を設けまして、登録をやっております。また、集約については、各漁協について依頼をかけているということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、選挙権に該当する人が自分で、例えば申請をするという――。申請ですね。それは漁協を通じてきたり、本人で持ってこられる人もいらっしゃると思います。その場合、その申請書を選管が受理されるでしょう。だから、申請したら、ほと

んど全部受理されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） 申請から受理については、申請書類に不備等がなければ受理しますし、不備等があれば本人確認なりをする場合はございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、申請について、本人確認とかをされていますか。例えば、あなたは本当に漁業に従事していますかとか、簡単な確認ですね。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） 今申しましたとおり、一応、書類が上がってくれば、当然そういった虚偽がない状態で上がってくると判断していますので、それについての確認は行っていません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、上天草市選管では、登録名簿申請が上がってくれば、そのまま受理して、登録名簿に記載されているという理解でよろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） 再度申し上げます。一応、書類等に不備がなければ当然受け付けますし、不備があれば確認をとります。それと、うちの住民であるかの確認は当然行いますので、それを行った上での登録となります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 住民でなくても、私は登録できるんじゃないかと思うんですけどもね。例えば、養殖業に従事している人は、隣町の人でも事業所の住所で登録できるというふうに理解しているんです。

平成16年に、この海区調整委員選挙をされています。お手元に資料を配付してあるのですが、平成16年8月5日に選挙をされています。そのときは、県内合計で9,128名でした。その中で、上天草市は1,288名ですね。それから8年後、平成24年度、昨年です。8月2日、県の登録者が7,945人です。この時点で、県内総数で1,183人ほど登録者が減っています。上天草市は2,195人、907人登録者がふえています。これはどのように理解すればよろしいんですかね。漁業従事者は相当減っていると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） まず、漁業者の増減については、私たちが述べることではございませんので、登録について申し上げます。

議員提供の資料につきましては、平成16年の選挙と平成24年の選挙を比較してございますけれども、こちらの手持ち資料でいきますと、まず、各年度の12月5日に確定しました選挙人名簿でいきますと、平成16年が1,460人、平成17年度が1,322人、平成18年度が2,306人、平成19年度が2,103人、平成20年度が2,087人、平成21年度が

1,706人、平成22年度が1,906人、平成23年度が2,208人と。それと平成24年度の10月現在ですけれども1,223人と、毎年変化しております、特に選挙の前年については、登録者数が伸びるという状況になっておりますので、一概にこの年がふえたという判断はしておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） いろいろな話を聞きます。この登録は誰でもできるんだと。浜に貝掘りに何日か行けば登録できるとか、海を90日眺めていたらできるんだとか、そんな感じで申請されている方がたくさんいらっしゃいます。寝たきりの人、漁業をやっていない人、船を持っていない人、たくさん申請されて、受理されて、登録されています。なぜ、こういうことが発生するか。これは選管がしっかり仕事をしていないからなんですよ。例えば、この選挙事務管理、あるでしょう。選挙人名簿、86条です。ここで、毎年、9月1日現在で選挙人の投票資格を調査して、名簿を登録しなさいと、法令でなっているんですよ。この作業をやっていないのではないですか。だから、こういうことが発生するんじゃないかと私は考えるんだけれども、調査をやっていないでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） 先ほどから申しますとおり、一応、申請に基づきまして登録をしています。それと、不備については調査をしております。あわせて、御指摘のとおり、実際にその方が選挙人として適合されているか否かについては、確かに判断が難しいという部分も皆さん御認識と思います。特に、事例につきましても、この件については、判断について難しいものがあるという中で、知見の方の意見を聞いてもよろしいような説明もございますので、そういった形の中で、漁協にお願いしている部分かと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 判断は全然難しくないでしょう。例えば、一番すぐに考えられるのは、この人は漁業組合員なのか、準組合員なのか。せめて、組合員だったら、やはり船を持っていらっしゃるでしょうから、家族もいらっしゃるから、それは当然認めるとして、船もなく、漁業もしていらっしゃらない、中には勤め人や公務員もいます。

これを選管がしっかり資格調査をしなさいとなっているでしょう、9月1日現在の時点で登録が上がってきたら。この作業を今まで何年――。過去のことだから、今の選挙管理委員長の責任じゃないですけれども、結局は長年、選管が調査をやってきていなかった。だから、違法とか、おかしい申請が毎年上がってくる。これは選管が仕事をしていない、選管は公職選挙法でこの選挙自体をしっかり公平にする、それが仕事です。これが民主主義の根本です。自治の、行政の。そう言われても仕方ないんですよ。選挙管理委員会が公職選挙法に違反しているんじゃないかと言われても、私は仕方がないと思うんだけれども、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） 今の議員の発言でございますけれども、まず、そ

の方がどういう方かというのを私は知っているという発言でございますけれども、なかなか、そういった個人的な情報とかいう部分で、私たちが判断する部分ではないと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今、個人的な情報と言われましたけれども、ここに何百人もの資料があります。私は閲覧させてもらいました。知っている限りでも、相当あります。これは、上天草市の選挙人名簿の一覧です。この中でも、個人情報がありますからこの場では言えませんが、相当数あります、間違いなく。これ、相当ふえているでしょう、900人近く。この人たちのほぼ大多数が、資格のない人ではないかと私は思うんですよ。だから、選管は調査をすべきじゃないですか。今まで調査していないんですから。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） お答えします。

今の、特定の方という発言については、私たちがお答えする部分ではないと思っておりますけれども、おっしゃるとおり、適正な調査については、今後、検討すべき案件と思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ちょっと、検討じゃわからないですけども。調査しますか、しませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） 体制の問題とか予算の問題もございますので、その辺まで含めて検討をしたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、結局は、これだけある程度事実が明白にあるのに、選管が資格審査をしていなかった。これが大きい原因なんですよ。これをしていたら、毎年そういう違法登録は、私は上がってこないと思うんですよ。やはり、そこはしっかりしてもらわないといけなくて、私は思うんですよ。どうですか。苦しいと思っておりますけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） 議員の言われるその判断部分が、公式なものか、正当なものなのかについても、当然、検討が必要と思っておりますので、そこも含めて十分検討したいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 必要だったら、この資料を抜粋して差し上げてもいいですよ、調査されるのであればですね。どうされますか。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） 仮に調査をするとした場合、その特定の方を調査

するわけではなく、当然、全件検査となりますので、事務量としてはかなり時間を要するのではないかと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） これは、全部を調査する必要があるでしょう。これだけ、やはりおかしい——。選管が調査をしていないんですから。もとに戻って調査する必要があるんじゃないですか。この公職選挙法にうたっているでしょう、調査をなさいと。調査をして、登録人名簿を記載しなさいと。しっかり、公職選挙法でうたっているでしょう、86条の1項で。この作業をしていなかったと思うんですけども。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） 済みません。何度にもなりますけれども、一応、そういった部分をカバーをするという意味で、従来、一番詳しい漁協さんに取りまとめや受け付け等をお願いしたという経緯もございます。その部分で、全くやっていなかったかと言われると、そういった御答弁になると思いますので、今後については、先ほどから申し上げておりますとおり、いろいろな角度から検討をしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、漁協に登録を依頼されて、漁協から選管に来たものは丸々登録したという認識ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） 済みません、そこについては考えが異なると思っております。あくまで、取りまとめの段階で、私たちがお願いをしている中で、漁協さんについては、当然、地元の漁民の方も御存じでございますので、そういった意味での取りまとめをお願いした状態でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 取りまとめをお願いしているんだったら、漁協に確認したら、この人は本当に年間90日漁業に従事していますかというのは、すぐにわかるでしょう。別に難しくも何ともないんですよ。だから、調査すべきじゃないんですか、選管がしていないのだったら。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） 何度も申し上げますけれども、一応、その件については、検討してまいりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 検討という意味合いが余りわからないのですけれども、どういう検討をされるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。



○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） 先ほど申し上げましたとおり、一応、人的な問題、費用の問題等々ございます。あと、そのほかの問題等ございますので、実現できるかどうかについても、それを含めたところで検討をするという意味でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それでは、後で私に検討課題とかも報告していただけますか。よろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） はい。そこについては、私も報告義務があると思いますので、検討した結果については報告したいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） はい。もうこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、10番、島田光久君の一般質問が終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時10分から再開いたします。

休憩 午後 0時10分

---

再開 午後 1時10分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

7番、西本輝幸君。

○7番（西本 輝幸君） 7番、会派研政クラブ、西本輝幸です。

通告しておりますので、水道基本料についてお尋ねをいたします。

先ほどから、少子高齢化の話が出ておりましたけれども、水道事業におきましても、少子高齢化が進む中、人口の減少とともに、ひとり暮らしの世帯も多くなり、水道利用量が基本料金以下の世帯数が多数見受けられますが、生活する中で水は必要不可欠なものであります。料金については、水道事業運営の適正化を図る上で重要なことと思っておりますが、通告どおりに質問をいたします。

きょう、先ほどからもいろいろ話がかみ合わなかったようですけれども、私は要点だけを質問したいと思いますので、10分間ぐらいで終わりたいと思いますので、水道局長、よろしく願いいたします。

では、まず初めに、1点目の各地区の基本料金、基本水量の設定の根拠について、説明をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） よろしく願いいたします。

各地区の基本料金、基本水量設定の根拠ということでございます。まず、基本水量であります

が、一般家庭の1カ月1人当たりの平均使用水量が、5トンから6トン程度。現在は水洗トイレ等の普及によりまして、7トン程度となっております。その一般的な平均水量が、公衆衛生の水準を保つものとして設定されていると聞いております。

それから、料金の設定につきましては、当時、各町で算定されているところでありますが、それぞれ事業計画や必要経費等を精査され、水道事業の健全な運営を行っていく上で必要な費用を算定され、設定されているものと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○7番（西本 輝幸君） 今回の答弁では、基本水量は5トンから6トン程度で設定をされているということですね。

それでは、2点目の質問です。基本料金以下、基本水量以下の使用状況について、各地区別の詳細な説明をお願いいたします。水道局長、数字はなるべくわかりやすく、丁寧をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） わかりました。基本水量以下の使用状況でございますが、平成25年3月末の実績で、大矢野地区が給水件数5,991件のうち2,182件、全体の36.4%になります。それから、松島地区が2,786件のうち727件で26.1%、姫戸地区が1,049件のうち395件で37.7%、龍ヶ岳地区が給水件数1,698件のうち668件で39.3%となっております。全体では、1万1,792件のうち4,118件で、34.9%となっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○7番（西本 輝幸君） 今回の答弁では、給水件数全体で1万1,792件ですか。そうすると、基本料金以下の世帯が4,118件ということですね。そうすると、34.9%になるということですが、各地区の基本料金以下の平均使用水量と基本水量との差額は、大体幾らぐらいになりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 基本料以下の平均使用水量と基本水量の差額でございますが、大矢野地区が基本水量6立米で、平均の使用水量が2.7立米になります。基本料が1,740円に対し、使用金額が783円、差額が957円になります。松島地区が、基本水量5立米で平均使用水量が2.3立米になります。基本料金が1,300円に対し、使用金額は598円、差額は702円になります。姫戸地区が、基本水量6立米で平均使用水量が2.3立米、基本料1,560円に対し、使用金額が598円、差額が962円になります。龍ヶ岳地区が同じく6立米で、平均使用水量が2立米になります。基本料1,560円に対し、使用金額が520円、差額が1,040円になります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○7番（西本 輝幸君） 今回の答弁では、基本水量、基本料金に対しての差額が大分ありますね。

では、今の答弁の中で、基本水量使用世帯の使用料に対して、今度は毎月の差額金額と年間の差額金額の各地区の合計は幾らになりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 毎月の差額金額と、年間の差額金額の各地区ごとの合計ということで、大矢野地区が差額957円の2,182件で、1カ月208万8,174円、1年間で約2,500万円になります。同じように計算をいたしますと、松島地区が727件で1カ月51万354円、1年間で約612万円。姫戸地区が395件で、1カ月37万9,990円、1年間で約455万円。それから龍ヶ岳地区が668件で、1カ月69万4,720円、1年間で約833万円となります。全体では、1カ月367万3,238円、1年間で約4,400万円になります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○7番（西本 輝幸君） では、3点目の質問です。基本水量は整合性があるのか、また、基本水量の今後の方針についてお尋ねをします。

今の答弁では、1年間で各地区の合計が4,400万円の差額が出ていると答弁されましたけれども、では、この4,400万円に対して、今までの答弁を踏まえて、整合性はあると思いますか。

それと、先ほど、34.9%の世帯が基本水量以下となっている答弁されましたけれども、私は1人当たりの5トンから6トンの設定は何かこう、見直さなければならぬのではないかと思います。局長はどのように思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 現在、設定しております基本水量と、実際の使用水量に差があることは承知しているところでございます。整合性があるかと言われると、なかなか難しいところではございますが、基本水量につきましては、量水器等の取りかえ等、維持管理費の意味合いもございまして。

ただ、最近、独居老人の世帯も増加していることから、弱者といえますか、そういう世帯に対する対応を考慮してほしいという意見が水道運営審議会でも出ているところでございまして、基本水量につきましても、料金改定にあわせて検討していただくよう運営審議会に諮りたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○7番（西本 輝幸君） 今回の答弁では、料金改定にあわせて、今、基本水量のことを私は聞きましたけれども、これもあわせて運営審議会でも審議するわけですか。その内容について、説明をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 使用基本水量につきましても、料金の改定と一緒に検討していきたいと考えております。確かに、先ほど申しましたように、老人のひとり暮らしの世帯の方は、

本当に水を辛抱されて、3トン、4トンぐらいで辛抱されて使われているところもございますので、その辺も考慮して検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○7番（西本 輝幸君） 基本水量が少ない理由は何だと思いませんか。使わない理由です。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 井戸等との併用をされているところもあるかと思えますし、実際に、今のこのデータは基本水量以下の世帯を全部挙げておりますが、別荘地とか空き家等が相当ございまして、そのゼロトン世帯を除きますと、約4トン近くの水を平均的に使われているということでございます。これを除きますと、この4,400万円の差額がぐんと縮まりまして、約1,600万円程度だったかと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○7番（西本 輝幸君） 別荘地のお話が出ましたけれども、では、別荘地とか空き家の件数はわかりますか。わからないのなら、いいんですよ。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 別荘地が何件かというのは、ちょっとわかりませんが、これで見ますと、大体、別荘地や空き家のゼロトンの世帯というのが、1,500件近くになるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○7番（西本 輝幸君） 別荘地は使わないのが当たり前だと思うんですね。しかしながら、基本量には入っているわけですね、全体の中です。これを改正するのなかなか難しい問題ではないかと思うんですね。これをすることによって、例えば、基本水量を下げたことによって、トン数を下げたことによって、今度はまた何かを上げなくてはならないという結果になるわけでしょう。その辺はどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 何回も申しておりますように、極力、値上げは避けたいと考えておりますけれども、今後、経営の合理化とか、経費の削減がどれだけできるかをもう一度精査して、それで検討させていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○7番（西本 輝幸君） ここで局長とやりとりしても、先には進みませんので、私はこれで質問を終わりたいと思いますけれども、やはり今の流れをずっと聞いておりますと、基本料金、基本水量についても多額の差があると思えますので、今後、高齢化が進む中で、ひとり暮らし世帯も多くなりますので、給水世帯の平行性、平等性が保てるように検討をお願いをいたしまして、質問を終わりたいと思います。

きょう私が質問をした理由は、今後の参考資料として残しておきたいためでした。短い時間でしたけれども聞けましたので、ありがとうございました。

これで終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、7番、西本輝幸君の一般質問が終わりました。

これをもって本日の一般質問は終了いたしました。

あす、13日は文教厚生常任委員会、14日は経済建設常任委員会、17日は総務常任委員会を開催いたしますので、関係委員会への御出席をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 1時27分